

平成 23 年度臨時総会

- 1 開催日 10月20日(金)
- 2 開催時間 15時00分
- 3 開催場所 愛知県産業労働センター
名古屋市中村区名駅4-4-38
JR名古屋駅桜通り口5分

- 4 議題
 - 第1号議案 23年度補正予算(案)について
 - 第2号議案 (1)平成23年1月1日から8月31日までの事業
報告及び収支決算について
(2)決算報告
 - 第3号議案 定款の変更及び修正についてその他
 1. 報告事項
 - (1)東日本大震災義援金の募集状況と寄付について
 - (2)寄付金の募集状況について
 2. お知らせ
ユーザー懇談会について

I 議長選出

II 議長挨拶

III 議事録署名人選出

IV 議事

【第1号議案】

平成23年度補正予算（案）について

基本的な考え

1. 収入の部

(1) 会費収入の補正

23年度、連合会の会員構成を次のように改めた。

- 1) 地域協会に所属する正会員
- 2) 地域協会に所属しない正会員
- 3) 賛助会員

そこで、23年度当初予算を編成する際、賛助会員の一部を地域協会に所属しない正会員として予算を編成し、総会終了後に協力要請をしたが、諸般の事情により現在のところ移行は完了していない。

このため、地域協会に所属しない正会員として予算編成した賛助会員3社分の会費収入は、当初予算に対し減額するものである。

なお、当該3社は従来のままの賛助会費を納入していることから、当初予算に対しては増額となる。

- 23年度会費収入の当初予算 3,758,000円 (2,678,000+432,000+648,000)
- ・地域協会に所属する正会員 2,678,000円
 - ・地域協会に所属しない正会員
 - 賛助会員3社の会費 432,000円 → 3社未加入のため432,000円の減額
 - 新規1社会費 144,000円増額
 - ・賛助会員9社の会費 648,000円 → 2社分(1社退会)144,000円の増額
 $\Delta 432,000 + (144,000 + 144,000) = \Delta 144,000$
 よって、会費収入の当初予算は144,000円の減額となる。
 $3,758,000 - 144,000 = 3,614,000$ 円
当初予算を3,614,000円に減額する

2. 支出の部

(1) 事務所移転費等(306,000円)

市川燃料チップ(株) (江戸川区平井3-23-17)の事務所内に連合会と関東協会の事務所を開設し業務を行ってきたが、中央区日本橋横山町に事務所を移転したことに伴う経費。

(・部屋賃借料 ・保証金 ・備品 ・通勤費 ・消耗品)

(2) 法定福利費(154,000円)

専務理事は、(株)チップ興業の社員として連合会に派遣されていたため、社会保険等は(株)チップ興業が法定福利費の一部を負担していた。

この度、事務所を移転したことから社会保険等の法定福利費は、連合会が負担することとする。

(3) 分析調査費(500,000円)

東日本大震災により発生した災害廃木材の再利用を図るため、津波による塩分濃度の動向やCCA処理材の有無を把握する。

(4) 地域協会事務局員の旅費支給(78,000円)

調査・広報委員会は、年度事業の実施方法等について議論しているが、議案によっては地域協会の意見も反映させるため、協会事務局員の東京出張旅費の一部を負担する。

資料1

23年度収支補正予算(案) P15

(23年1月1日~24年4月31日)

【第2号議案】

平成23年1月1日から8月31日までの事業報告及び収支決算について

1. 事業報告について

(1) 主な事業の進捗状況 計画期間(23年1月1日～8月31日)

1) 調査及び広報推進活動委員会での検討課題

検討課題	内 容	進捗状況
組織の在り方	公益法人制度改革に伴い、連合会組織の在り方について検討する。 例：公益社団法人等について研究する。	5.27 調査広報委員会で議論 結果：当面現状のままの組織で活動する。
木質リサイクルチップ品質規格の周知	5月9日 月刊廃棄物	6月号掲載済み
	5月17日 林野庁関係13報道機関に投げ込み	日刊木材、林材、東洋木材、林業等の新聞社
	6月20, 21日 関係団体に出向き周知を図る	※1 訪問機関
木材資源リサイクル製品	木質チップに関する質、数量および市況価格の“見える化”の検討と実現。	北日本協会での検討を実施することとなり、その検討結果により連合会で検討の判断をする。 北日本協会は、24年度事業度事業として実施することとしたことから連合会も同様とする。
視察・研修会	林業の実態を視察し、意見交換の実施のため研修場所等の選定	調査広報委員会で議論し、案として群馬県の森林組合連合会が提案される。
共販事業	共販事業の実施対象や実施方法等について検討する。	調査広報委員会で議論したが、再度の議論が必要である
講演会	身近なテーマを題材に講演会の開催を計画しているが、講師の人选、時期、場所等の検討を行う：有料講演会とするかについても検討する。	調査広報委員会で検討する。

木質チップアンケート	毎年実施しているが、実施内容等について従来の内容の検証も含め検討を行う。	7月・メーカー、 9月・ユーザーの調査実施 調査内容について調査広報委員会で議論したが、例年とおりとなった。
会員との意見交換	会員とのコミュニケーションを図るため、各協会毎に懇談会を開催する。 開催場所については、協会に依頼。	4月 中四国協会 7月 九州協会 9月 関東協会 10月 東海協会 12月 近畿協会 3月 北日本協会
関係団体等と意見交換	関係団体等との意見交換を通じ、互いの情報の交換を実施する。 関係団体等の洗い出し、情報交換の内容や時期等の検討。	時期やテーマ等について調査広報委員会で協議する。
イベント	環境展への出展の内容等について検討を行う。	12月15, 16, 17日に開催されるエコプロダクツに出展。
会員不在県の解消	四国、北陸地域への働きかけを行う	中四国協会、東海協会の協力を得実施したい。

※1 訪問機関：6月20日、21日

日本繊維板工業会、建設副産物リサイクル広報推進会議、全国木材組合連合会、
全国森林組合連合会、全国解体工事業団体連合会、日本製連合会、
全国産業廃棄物連合会、
日本造園組合連合会、全国木材チップ工業連合会、全国国有林造林生産業連絡協議会
6月29日 日本樹木リサイクル協会

○ 刊行物等への掲載

- ・建設副産物リサイクル広報推進会議：
 - ニュースメール（6/24開設）
 - 雑誌 建設リサイクル（秋号に掲載予定） 9/12原稿送付
- ・全国産業廃棄物連合会： 廃棄物雑誌「インダスト」に掲載依頼
- ・全国解体工事業団体連合会：
 - 2011.6（平成23年）VOL. 16-1会報（メビウス）第62号
- ・環境新聞：7月6日号掲載

2) 23年度年間事業予定

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備 考
理事会			○				○		○			○	必要に応じ開催
総会							○						23. 10、24. 6
国との意見交換会											○		
調査・広報委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
チップ品質規格 説明会	○	○	○										6月20, 21, 29日
講演会							○						
木質チップ需給調査				○		○							7月、9月
情報収集	—————→												
関係団体との意見交 換					○							○	
地域協会との意見交 換	○		○	○		○	○		○			○	※2 地域協会との 事業
ユーザー懇談会									○				
国への要望									○				

※2 地域協会との事業

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	連合会の対応
北日本												○	理事会
関東						○							意見交換会
東海							○						総会
近畿									○				理事会
中四国	○												意見交換会
九州				○									意見交換会

2. 収支決算について

資料 2

- 平成 23 年度（23 年 1 月 1 日～8 月 31 日）収支決算（案） P16
- 平成 23 年度事業収支補正予算並びに収支決算内訳 P17
- 平成 23 年度特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表 P18

【第 3 号議案】

定款の変更及び修正について

1. 事務所の移転について

第 2 条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区日本橋横山町 1 番 4 号に置く。

2. 定款変更事項の修正

(1) 会費の変更による附則の削除の修正

連合会の年会費や入会金は、定款の附則 6 に記載されている。

2 月 22 日の通常総会において会費については、会費規程を制定し運用することとしたことから、附則 6 削除した。

しかし、所轄庁から附則の削除できないとの指摘により、従前の記述に修正することとする。

附則

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 人会金	正会員(個人)	50,000円	賛助会員(個人)	10,000円
	正会員(団体)	200,000円	賛助会員(団体)	50,000円
(2) 年会費	正会員(個人)	24,000円	賛助会員(個人)	14,000円
	正会員(団体)	120,000円	賛助会員(団体)	70,000円

(2) 事業の種類:その他事業 ④ 自然災害等への援助事業

2月22日の通常総会において、事業の種類を変更したが、所轄庁から将来2年間の事業計画を提出しなさいとの指摘があり、「自然災害等への援助事業」の将来2年間の事業計画を策定することは困難なことから、この項を削除し、変更前に修正する。

なお、自然災害等への援助事業は、寄付金の一部を流用することから、毎年予算に一定額を計上し、活用については理事会で決することとしたい。

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

2 この法人は次のその他の事業を行う。

- ① 広告掲載事業
- ② 物品の販売事業
- ③ 経営活動に関するコンサルティング事業
- ~~④ 自然災害等への援助事業~~

3) 事業年の取扱 附則9

23年度、事業年度の変更に伴い、所轄庁から23年度の事業年度は、次のような表現となる旨の指導があった。

「第45条の規定にかかわらず、平成23年1月1日から始まる事業年度については、平成23年8月31日までとし、平成23年9月1日から始まる事業年度は、平成24年3月31日までとする。」

(名誉会長及び顧問)

第21条

- 3 名誉会長及び顧問はそれぞれ1名以内とし、その任期は、委嘱を受けた日から2年とする。

(事業年度)

第45条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

第11章 雑則

(細則)

第60条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立した日から施行する。 平成16年3月18日
- 2 この法人の設立当初の役員は、別表のとおりとする。
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成17年3月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第43条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成16年12月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

復元

- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
- | | | | | |
|---------|----------|----------|-----------|---------|
| (1) 人会金 | 正会員 (個人) | 50,000円 | 賛助会員 (個人) | 10,000円 |
| | 正会員 (団体) | 200,000円 | 賛助会員 (団体) | 50,000円 |
| (2) 年会費 | 正会員 (個人) | 24,000円 | 賛助会員 (個人) | 14,000円 |
| | 正会員 (団体) | 120,000円 | 賛助会員 (団体) | 70,000円 |

- 7 平成23年4月1日からの入会金及び会費については、附則6にかかわらず別に定める「入会金及び会費規程」及び「地域協会会費規程」による。

8 平成22年3月16日改正

第13条 種別及び定数

9 平成23年8月26日改正

(1) 第21条第3項 定数及び任期

名誉会長及び顧問はそれぞれ1名以内とし、その任期は、委嘱を受けた日から2年とする。

(2) 第45条 事業年度

但し、23年度の事業年度については、次のとおりとする。

第45条の規定にかかわらず、平成23年1月1日から始まる事業年度については、平成23年8月31日までとし、平成23年9月1日から始まる事業年度は、平成24年3月31日までとする。

その他

1. 報告事項

(1) 東日本大震災義援金の募集状況

募集期間：23. 4. 11～9. 30

義援金額：3,461,186円（7社）

(2) 寄付金の募集状況

募集期間：23. 4. 1～24. 3. 31

募集金額：2,000,000円

(23. 10. 20現在)：1,620,000円（17社）

2. お知らせ

ユーザー懇談会について

(1) 開催日時 平成23年11月21日(月)午後14時00分

(2) 場所 池袋勤労福祉会館

豊島区西池袋2-37-4

池袋駅南口7分

入会金及び会費規程

第1条 本規程は、特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会（以下「連合会」という。）定款第8条の規定に基づき、入会金及び会費について定める。

（入会金及び年会費）

第2条 入会金及び年会費は、次の表のとおりとする。

会員の種類		入会金	年会費
正会員	地域協会 会員	免除	「地域協会会費規程」
	地域協会 非会員	個人 20,000円	24,000円
		団体 100,000円	144,000円
賛助会員		個人 10,000円	12,000円
		団体 50,000円	72,000円

（年度途中の年会費）

第3条 地域協会会員が年度途中で入会した場合、地域協会は別に定める「地域協会会費規程」により算出し、納入しなければならない。

2 地域協会 非会員及び賛助会員が年度途中で入会をした場合の年会費は次のとおりとする。

（1）年度途中の年会費：年会費÷12月×（12月－入会月）

（2）入会金は年度途中の入会においても第2条によるものとする。

（入会金及び年会費の納入方法）

第4条 入会金及び年会費は、連合会からの請求書を受領後、1ヶ月以内に納入するものとする。また、第3条についても同様とする。

2 入会金及び年会費の分納は、原則として認めないものとする。ただし、理事会の承認を得たものは、この限りでない。

3 入会金及び年会費は、連合会の指定する金融機関に振り込むものとする。

(送金手数料)

第5条 入会金及び年会費の納入に際しての当該送金手数料は、会員が負担するものとする。

(会費の臨時徴収)

第6条 連合会は、特殊な事業の実施に係る経費の支弁のために、理事会の議決を経て、臨時に会費を徴収することができる。

第7条 本規程に定めのない事項は、別途、理事会の決議を経て定めるものとする。

附 則

① この規程は平成23年4月1日から施行する。

~~② 定款附則6は、本規程により削除する。~~

地域協会会費規程

本規程は、連合会へ所属する各地域協会（以下「地域協会」という）が連合会へ支払う会費について定める。

【会費の計算方について】

1. 会費は次により定める

(単位)

2. 会費は地域協会の次の a)、b) 各項によって、次項 3. の計算式により算出する。

- a) 年度末日における各々の地域協会に所属する会員数（単位は[人]、以下地域協会員数という）。但し、地域協会における年度途中入会者においては、翌年度の地域協会員数に含むこと。
- b) 年度1年間に各々の地域協会が取り扱う木材資源リサイクル製品出荷量（単位は[万トン]、以下、取扱数量という）。

2) 地域協会は、前項 a) および b) について、前年度の各々の数値を毎年2月末日までに連合会に報告しなければならない。

3) 地域協会における1会員あたりの年会費は、原則12万円とする。

(計算式)

3. 会費を求める計算式は次のように定める。なお、各数値はそれぞれ前項2で定めたもの等を用いる。

$$\begin{aligned} \text{(小計会費)} &= \text{(地域協会における1会員あたりの年会費)} \\ &\quad \times \text{(前年度の地域協会員数)} \\ &\quad \times \text{(地域協会員1人あたりの負担割合)} + \text{(基本料)} \end{aligned}$$

2) (地域協会員1人あたりの負担割合) は別添表.1による。

3) (基本料) は次のように定める。

$$\begin{aligned} \text{(基本料)} &= \text{(前年度の取扱数量)} \times 4 \text{千円 (万tあたり単価)} \\ &\quad 4 \text{千円 : 取扱量 50 万トンに対し 20 万円とした。} \end{aligned}$$

4) 3.により求められた小計会費は百円単位を切り上げ、これを会費とする。

別添表.1

地域協 会員数	地域協会員 1人あたり の負担割合	地域協 会員数	地域協会員 1人あたり の負担割合	地域協 会員数	地域協会員 1人あたり の負担割合
1	13.27%	21	11.93%	41	10.60%
2	13.20%	22	11.87%	42	10.53%
3	13.13%	23	11.80%	43	10.47%
4	13.07%	24	11.73%	44	10.40%
5	13.00%	25	11.67%	45	10.33%
6	12.93%	26	11.60%	46	10.27%
7	12.87%	27	11.53%	47	10.20%
8	12.80%	28	11.47%	48	10.13%
9	12.73%	29	11.40%	49	10.07%
10	12.67%	30	11.33%	50	10.00%
11	12.60%	31	11.27%	51	9.93%
12	12.53%	32	11.20%	52	9.87%
13	12.47%	33	11.13%	53	9.80%
14	12.40%	34	11.07%	54	9.73%
15	12.33%	35	11.00%	55	9.67%
16	12.27%	36	10.93%	56	9.60%
17	12.20%	37	10.87%	57	9.53%
18	12.13%	38	10.80%	58	9.47%
19	12.07%	39	10.73%	59	9.40%
20	12.00%	40	10.67%	60	9.33%

[別添表.1 の補足]

以下の式より、「地域協会員1人あたりの負担割合[%]」が求められている。

$$\left(\begin{array}{l}
 y : \text{基本料を含まない会費} \quad x : \text{地域協会員数} \\
 y = -80 (X - 100 \text{人})^2 + 800,000 \text{円} \\
 \text{よって} \\
 (\text{地域協会員1人あたりの負担割合}[\%]) = y / x / 120,000 \text{円} / 100
 \end{array} \right)$$

この式の意味することは、

- ① 地域協会員数が100人の場合、基本料を除く会費は80万円とする。
- ② (y:基本料を含まない会費)は原点(0人、0円)とおり①の(100人、80万円)を頂点とする二次関数で表す。

であり、二次関数の曲線を用いることで、地域会員数が少ないところはなるべく一人あたりの負担を大きく、逆に地域会員数が多いところはなるべく一人あたりの負担を小さくさせている。

なお、y の計算により「基本料を含まない会費」が算出されており、これに「基本料」をプラスすれば最終的に求める会費となるのだが、理解しやすいよう、一度「地域協会員 1 人あたりの負担割合[%]」を算出している。

協会別負担額

22 年度実績		北日本	関東	東海	近畿	中四国	九州
a	会員数 (社)	60	25	12	10	16	6
b	年会費 (千円)	1 2 0					
c	負担割合 (%)	0.093	0.117	0.125	0.127	0.123	0.129
d	出荷量・取扱量 (万トン)	40	93	50	40	8	18
e	基本料 (d×4,000 円) : (千円)	160	372	200	160	32	72
負担額 (a×b×c) + e (千円)		830	723	380	312	268	165
協会負担額合計		2, 6 7 8, 0 0 0 円					

平成23年度収支補正予算(案)
(平成23年1月1日～平成24年3月31日)

(収入の部)

(円)

科 目	当初予算額	補正額	補正予算額	
会 費	3,758,000	△ 144,000	3,614,000	減額補正
入会金	0	50,000	50,000	賛助会員1社新規
共販事業	130,000	0	130,000	97,256 収入済
協賛金	50,000	0	50,000	
寄付金	2,300,000	0	2,300,000	1,360,000 収入済
前年度繰越金	2,360,451	0	2,360,451	
合 計	8,598,451	△ 94,000	8,504,451	

(支出の部)

(円)

科 目	当初予算額	補正額	補正予算額	備 考
通勤費	308,000	70,000	378,000	
人件費	4,114,000	0	4,114,000	
法定福利費	90,000	154,000	244,000	
通信費	334,000	0	334,000	
消耗品費	160,000	50,000	210,000	
手数料	11,000	0	11,000	
交通費	140,000	△ 40,000	100,000	首都圏出張
事務所賃料	430,000	50,000	480,000	
事務所保証金	0	75,000	75,000	
引っ越し費用	0	21,000	21,000	
備品費	0	40,000	40,000	レーザープリンター等
分析費	0	500,000	500,000	
旅費	260,000	100,000	360,000	地域協会事務局員への一部負担
会議費	137,000	△ 37,000	100,000	
報償費	20,000	10,000	30,000	
HP管理費	21,000	0	21,000	
印刷費	225,000	50,000	275,000	
環境展出展費	100,000	△ 40,000	60,000	エコライフフェア不参加
パネル製作費	50,000	△ 40,000	10,000	
災害援助費	60,000	0	60,000	東日本震災義援金 執行済み
雑費	138,451	3,000	141,451	
予備費	2,000,000	△ 1,060,000	940,000	
合 計	8,598,451	△ 94,000	8,504,451	

資料2-1

平成23年度(23年1月1日～8月31日)収支決算(案)

(1)収入の部

(円)

区 分	当初予算額	補正予算額	決算額	対比増減
会費	3,758,000	3,614,000	3,614,000	0
入会金	0	50,000	50,000	0
共販事業	130,000	130,000	97,256	△ 32,744
協賛金	50,000	50,000	0	△ 50,000
寄付金	2,300,000	2,300,000	1,360,000	△ 940,000
受取利息			552	552
平成22年度繰越金	2,360,451	2,360,451	2,360,451	
計	8,598,451	8,504,451	7,482,259	△ 1,022,192

(2)支出の部

(円)

科 目	当初予算額	補正予算額	決算額	科目別繰越額
通勤費	308,000	378,000	180,740	197,260
人件費	4,114,000	4,114,000	2,161,600	1,952,400
法定福利費	90,000	244,000	50,173	197,260
通信費	334,000	334,000	130,610	203,390
消耗品費	160,000	210,000	31,583	178,417
手数料	11,000	11,000	2,992	8,008
交通費	140,000	100,000	40,960	59,040
事務所賃料	430,000	480,000	179,611	300,389
事務所保証金	0	75,000	75,000	0
引っ越し費用	0	21,000	21,000	0
備品費	0	40,000	38,260	1,740
分析費	0	500,000	304,500	195,500
旅費	260,000	360,000	82,600	277,400
会議費	137,000	100,000	29,860	70,140
報償費	20,000	30,000	0	30,000
HP管理費	21,000	21,000	10,500	10,500
印刷費	225,000	275,000	0	275,000
環境展出展費	100,000	60,000	0	60,000
パネル製作費	50,000	10,000	0	10,000
災害援助費	60,000	60,000	60,000	0
雑費	138,451	141,451	91,056	50,395
予備費	2,000,000	940,000	0	940,000
合 計	8,598,451	8,504,451	3,491,045	5,013,406

次事業年度繰越額 収入決算額－支出決算額: 7,482,259-3,491,045=3, 991, 214

但し、9月以降については、500万円程度の予算が必要なことから、不足分の100万円については、会員皆様のご支援とご協力をお願いしたい。

3,991,214+1,022,192=5,013,406

資料2-2 平成23年度事業収支補正予算並びに収支決算内訳

H23.1.1~H23.8.31

I 収入の部

区分	補正予算額	決算額	9/1~3/31
会費	2,678,000	2,678,000	0
地域に所属する正会員			
地域に所属しない正会員	144,000	144,000	0
賛助会員	792,000	792,000	0
入会金	50,000	50,000	0
賛助会員1社			
分析調査還付金	130,000	97,256	△ 32,744
協賛金	50,000	0	△ 50,000
寄付金	2,300,000	1,360,000	△ 940,000
受取利息		552	552
前期繰越	2,360,451	2,360,451	0
合計	8,504,451	7,482,259	△ 1,022,192

II 支出の部

事業費内訳

事業区分	補正予算額	決算額	9/1~3/31	
1 研修・イベント開催・講演会・シンポに関する事業	30,000	0	30,000	
①研修			0	
②講演会の開催	30,000		30,000	
③その他			0	
2 情報収集・伝達・ホームページ・機関に関する事業	201,000	10,500	190,500	
①ホームページ等通信手段活用	21,000	10,500	10,500	
②機関誌等発行配布	180,000		180,000	
3 要望・陳情・懇談・国・自治体・関係業界に関する事業	25,000	0	25,000	
①国及び関係業界等に対する要望・陳情	5,000		5,000	
②検討会の開催			0	
③ユーザー懇談会の開催	20,000		20,000	
4 調査・研究開発・経営・技術・構造に関する事業	640,000	363,900	276,100	
①木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催	110,000	43,280	66,720	
②未利用木材資源調査事業	10,000		10,000	
③木質チップの需給動向調査	20,000		20,000	
④NPO法人としての連合会組織の在り方について			0	
⑤震災廃木材のリサイクルに係る調査	520,000	320,620	199,380	
5 協調・合意・連携・協同取組・社会に関する事業	450,000	131,595	318,405	
①会員協会との協調・合意・連携の強化	80,000	48,760	31,240	
②国・自治体施策への協力	10,000	2,000	8,000	
③関係業界団体との連携強化	10,000		10,000	
④各種委員会及び協議会等への積極的参加			0	
⑤連合会運営事業	290,000	18,835	271,165	
⑥連合会組織強化	20,000	2,000	18,000	
⑦災害援助	60,000	60,000	0	
6 啓発・宣伝・受託・販購買に関する事業	70,000	6,000	64,000	
①木質チップ等品質規格啓発			0	
②新聞・テレビ等広報媒体の活用	10,000	6,000	4,000	
③環境展等への参加	60,000		60,000	
④購買事業			0	
7各事業推進事務費	5,670,761	2,383,240	3,287,521	
計 <small>↑6小計</small> 1,416,000	7,086,761	2,895,235	4,191,526	
管理費				
人件費	専務理事、事務員	4,114,000	2,161,600	1,952,400
通勤費	通勤	378,000	180,740	197,260
通信費	電話代、切手、宅急便等	334,000	130,610	203,390
消耗品費	文具等	210,000	31,583	178,417
手数料	銀行振り込み等	11,000	2,992	8,008
交通費	首都圏連絡等	100,000	40,960	59,040
雑費	茶菓代等	141,451	66,521	74,930
法定福利費	労働保険料	244,000	50,173	193,827
事務所賃料		480,000	179,611	300,389
事務所引越し		21,000	21,000	0
事務所保証金		75,000	75,000	0
予備費		940,000	0	940,000
備品		40,000	38,260	1,740
計		7,088,451	2,979,050	4,109,401
(運営費小計×20%)		1,417,690	595,810	821,880
合計		8,504,451	3,491,045	5,013,406

平成23年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

平成23年1月1日から平成23年8月31日まで

特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

平成23年8月31日現在

科 目	金 額		(単位:円)
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	171,075		
普通預金	4,068,660		
未収金	7,000		
前払金	42,052		
流動資産合計		4,288,787	
2 固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			4,288,787
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
人件費	278,000		
法定福利費	19,153		
支払手数料	420		
流動負債合計		297,573	
2 固定負債			
借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			297,573
III 正味財産の部			
正味財産合計			3,991,214
負債及び正味財産合計			4,288,787

特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

理事長 鈴木 隆 殿

監 査 報 告 書

平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 8 月 31 日までの事業報告及び事業会計収支決算・事業会計貸借対照表・事業会計財産目録について監査したところ、その内容はいずれも適正なものと認めました。

平成 23 年 9 月 27 日

監 事 田 中 一 正



監 事 田 中 徳 彦

